

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属 善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・ 通信	9単位	9単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/curriculum.php

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営会議は、本学校の運営の円滑化及び適正化を図ることを目的に、審議事項について、審議を実施する。</p> <p>審議事項は、学校の規程の制定改廃、学校予算の執行計画、教育課程の構成に関する事項、各年度の教育計画に関する事項、学校の講師と実習施設選定に関する事項、学生募集及び入学に関する事項、学生の単位や卒業認定に関する事項、学生の休学・復学・退学に関する事項、転入学者の履修単位の認定に関する事項、学生の就職に関する事項、学校運営の評価に関する事項、学校の施設設備に関する事項、その他学校の運営に関し重要と認める事項である。</p> <p>構成員は、学校長が選任し招集する。副学校長、事務長、教育主事、実習調整者、教員、事務主任及び、外部からは学校長が選任した講師、病院の副院長、事務部長、看護部長の4名以上をもって組織する。また独立行政法人国立病院機構他施設の者を会議構成委員として加えることができるとしている。</p> <p>外部委員を含め、構成員の意見をもとに審議事項の決定や審議事項に関する見直し・修正を実施し、学校運営の円滑化及び適正化を図っている。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	形態と機能の講師として講義を実施
病院 副院長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	母性看護援助論の講師として講義を実施
病院 事務部長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	関係法規の講師として講義を実施
病院 看護部長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	看護管理の講師として講義を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター 附属善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について、適宜、教員会議で検討し、評価・修正を加えながら実施している。</p> <p>毎年1月～3月にかけて、学生による授業評価及び講師による授業自己評価の分析結果、テキストの改定内容、看護師国家試験出題基準をもとに確認と見直しを行い、次年度の授業計画(シラバス)、実習要項、実習指導要項を改定している。</p> <p>授業計画(シラバス)には、教育課程進度表、教育課程構築の考え方、全授業科目と科目目標、講師名簿、評価計画、講義要綱、実習要綱を掲載している。</p> <p>学生用の実習要項には、実習目的・目標、実習内容・方法、評価について掲載している。教員・指導者用の実習指導要項には、実習目的・目標、実習内容、指導方法、評価について掲載している。</p> <p>学生が3年間の教育課程を把握し、学習がどのように進むのか、各科目で何を学ぶのか、どのような評価方法なのかを理解し、学習に取り組むことができるようにしている。</p> <p>授業科目毎に、科目区分、単位数、授業時間、授業時期、担当講師名、授業目標、授業概要、授業の進め方、履修のポイント・留意事項、テキスト、評価方法、看護師国家試験出題基準のキーワードを示している。また、実務経験のある教員が担当する授業科目については、実務経験状況を記載している。学生は、授業前に上記の内容を確認し、授業準備に活用している。</p> <p>成績評価方法については、授業計画(シラバス)に、筆記試験、口述試験、レポート、実技試験で学習成果を判定することを示している。加えて、学生便覧にも示している。学生便覧には、成績評価の基準について、優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)、不可(60点未満)と示し、可以上が合格と記載している。</p> <p>授業計画(シラバス)の公表については、年度始めの4月に学生に配布し、学生便覧に記載している履修規程と学び方についてと一緒に説明している。履修規程や学び方についての中には再試験や追試験、補習に関する事項について記載し、学生が把握できるようにしている。また、学校ホームページでも授業計画(シラバス)を公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://shikokumc.hosp.go.jp/kango/school/curriculum.php

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

<授業科目の評価>

学修成果の規程については、学生便覧に履修規程を明記している。また、履修規程に基づいた学び方も明文化しており、学生の履修に関する理解を支援している。

授業科目の学習成果の評価については、授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法（筆記試験、口述試験、レポート、実技試験）により、成績評価基準である、優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）に基づき単位認定を行っている。

実技試験については、技術チェック表で評価基準を設け、学生に説明している。実技試験結果は、評価会で検討し客観的な評価を行っている。

臨地実習においては、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で、評価について意見交換し、客観的に評価を実施している。

口述試験、レポート、実技試験においては、評価の視点について教員会議で検討する機会を設け、担当教員の主観ではなく、客観的に判断している。

成績評価基準において、不可（60点未満）の場合は再試験や再実習、やむを得ない理由で終了試験を受けることができなかつたり、評価を受けることができなかつた場合は、追試験や追実習の機会を設け、単位認定に向けて支援している。

<単位の認定、卒業>

学生便覧に掲載している学則・学則細則に、卒業の要件、卒業判定について示している。3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。

卒業の要件は、学則の別表に示す全授業科目の単位修得の認定を受け、欠席日数が出席すべき日数の三分之一を超えない者としている。卒業判定については、2月の学校運営会議において、卒業予定の学生の単位修得状況、出席状況についての資料を提示し、会議構成員の議を経て実施している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、0点から59点を0、60点から69点を1、70点から79点を2、80点から100点を3とし、4段階で各指標の数値に該当する学生の人数を示し、成績の分布状況を把握している。なお、入学前の大学等での既修得単位で、学校運営会議を経て認定された科目については、各学年の総科目数から認定科目を除いたもので平均点を出し、GPAを算出している。各学年の年度末および卒業時の3年間の成績については、GPA4段階評価の結果を算出し公表している。令和2年度の各学年のGPA下位1/4については、1年生はGPA2.3で、該当学生は15名、2年生はGPA2.2で、該当学生は18名、3年生はGPA2.4で該当学生は15名であった。また卒業時3年間のGPA下位1/4の数値は、GPA2.3で、該当学生は16名であった。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://shikokumc.hosp.go.jp/kango/school/curriculum.php
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に係る方針については、教育理念・教育目的・教育目標に、卒業時に身に付けるべき資質・能力についてわかりやすく示している。教育理念には、生命の尊厳を基盤とした専門職としての智慧を得て、科学的根拠に基づいて対象に応じた看護を創造し、高い倫理観のもと豊かな人間性を身に付け、誠実な行動がとれる看護実践者を育成していくことを示している。学生には、どのような学修成果を挙げれば卒業が認定されるのか、理解できるようにしている。</p> <p>学生便覧に掲載している学則・学則細則に、卒業の要件、卒業判定について示している。卒業の要件は、学則の別表に示す全授業科目の単位修得の認定を受け、欠席日数が出席すべき日数の三分の一を超えない者としている。卒業判定については、学校運営会議において、卒業予定の学生の単位修得状況、出席状況についての資料を提示し、会議構成員の議を経て実施している。</p> <p>学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://shikokumc.hosp.go.jp/kango/school/curriculum.php

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属 善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3000時間/100単位 単位時間/単位	1,785 時間/ 70単位	180時間 /7単位	1,035 時間/ 23単位	0時間/ 0単位	0時間/ 0単位
	単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		250人	0人	15人	92人	107人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>年間の授業計画については、1年次から基礎分野・専門基礎分野を学ぶと同時に、専門分野の授業科目も学ぶことができるよう、教育課程進度表を作成している。教育課程進度表に基づき、年間の時間割の中で各学年の履修すべき科目を終了できるように計画している。</p> <p>授業内容について、基礎分野は、看護の対象である人間と社会について幅広く理解し、看護師に必要な科学的思考・判断力と行動力やコミュニケーション能力を高め、豊かな人間性を養う内容としている。専門基礎分野は、人体の構造と機能について、器官系統的に組み立てて学習し、疾病の成り立ちと回復の促進では、基礎的知識を学習し、健康障害における看護を実践する際の、観察力・判断力の根拠を学習する内容としている。また、健康支援と社会保障制度では、医療従事者が身に付けておくべき確かな倫理的判断や行動規範を学習する内容としている。専門分野では、看護を実践するために必要な基礎、あらゆる年代や様々な健康段階の個人と家族及び集団や地域社会に対応した看護の知識と実際、保健医療福祉の連携の重要性と在宅における必要な看護、協働する職種のなかの看護の役割や既習した知識・技術・態度の統合を図る内容としている。授業内容は、シラバスで明確にし、次年度の改正カリキュラムも見据えて、各科目との関連性や内容の重複を検討しながら整理し、看護師国家試験出題基準も反映させたいと、見直しをしている。</p>

<p>授業方法については、講義、グループワーク、技術演習に加え、シミュレーション教育を導入した技術演習、SP（simulated patients：模擬患者）演習を実施している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>授業科目の学習成果の評価については、授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法（筆記試験、口述試験、レポート、実技試験）により、成績評価基準である、優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）に基づき単位認定を行っている。</p> <p>成績評価の基準・方法については、学生便覧に記載し、学生に公表している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>学生便覧に掲載している学則・学則細則に、卒業の要件、卒業判定について示している。卒業の要件は、学則の別表に示す全授業科目の単位修得の認定を受け、欠席日数が出席すべき日数の三分之一を超えない者としている。卒業判定については、学校運営会議において、卒業予定の学生の単位修得状況、出席状況についての資料を提示し、会議構成員の議を経て実施している。</p> <p>進級については、学生便覧に掲載している学則細則に、進級の要件、認定基準に関する事項について明文化している。進級の要件は、各学年に配当された授業科目のすべての単位が認定された者としている。ただし、不合格となった科目が2科目以内である者については、学校運営会議において単位修得状況を提示し、会議構成員の議を経て進級の認定をしている。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>入学時には、新入生オリエンテーションを実施し、学習や学校生活について説明し、1年生担当教員が学生全員の面接を実施している。</p> <p>1年生、2年生、3年生、学生個々に対してポートフォリオを活用し、学年目標の達成状況を確認しながら指導している。学生の科目履修状況を確認し、成績の状況によって個別に学習指導を実施している。</p> <p>また、定期的および必要時に個別面接を実施し、学習と生活について指導している。支援体制としては、学年担当の教育主事と相談しながら各学年の担任と主任が関わっており、深刻な問題発生時は副学校長が面接を実施する体制としている。特に3年次には、就職・進学に向けての個別指導も強化している。</p> <p>看護師国家試験対策としては、1年次は国家試験についての説明、学習方法の説明とノート作り、解剖生理学を中心とした小テストや模擬試験を実施している。2年次は、基礎学力アップのための模擬試験を中心に実施し、臨地実習と関連づけながら学年担当教員が学習会を実施しながら支援している。3年次には、国家試験合格に向けての専門業者による対策講義、特別講義の企画、模擬試験、個別学習指導を実施し支援している。模擬試験は、学生の取り組み状況も確認しながら、必修問題の集中強化、一般・状況設定問題の強化と段階的に学習支援している。</p> <p>さらに、月4回程度、定期的にスクールカウンセラーによる学生相談室を開室し、希望する学生が必要に応じてカウンセリングを受けることができるように支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
69人 (100%)	9人 (13.0%)	59人 (85.5%)	1人 (1.4%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院等）			
(就職指導内容) 1 年次は希望に応じて相談を受け、学年の終了時点においては、進路希望もふまえて個人面接を実施している。 2 年次も引き続き相談に応じながら、具体的に希望施設の HP や職員募集のパンフレット等を用いて、学生が主体的に進路決定の情報を確認できるように支援している。 3 年次は、4 月に個人面接を実施し、特に進路に迷いが生じている学生については早期に方向性が明確になるように導き、学生自身の希望を尊重しながら、就職先を自己決定できるように支援している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
240人	6人	2.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・定期面接や日頃の指導の中で、学生の思いや気持ちを聞き、必要に応じて保護者への情報提供もしながら支援している。 ・学生の希望を確認し、必要時はスクールカウンセラーによりカウンセリングを受けることができるよう、配慮している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	500,000 円	50,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/evaluation.php</p>
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p> <p>副学校長、教育主事、教員による自己点検・自己評価は、年度末1～3月にかけて、「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就職・進学」「地域社会/国際交流」「研究」の8領域67評価項目について評価し、前年度の結果と比較しながら、課題の達成状況を分析し、次年度の学校運営に活かしている。</p> <p>卒業前の学生による卒業時カリキュラム評価を2月から3月に実施し、評価結果を教員全員で分析し、次年度の学生指導や教授活動に活かしている。</p> <p>学校関係者評価については、外部者の視点で評価を実施し、学校運営に対する自己点検・自己評価結果の客観性・透明性を高めることを目的として実施している。委員については、学校長が委嘱するものとし、関連業界関係者、教育に関する有識者、高等学校関係者、看護管理者、地域住民、卒業生で構成されている。所掌事項は、学校運営における自己評価の評価項目、評価基準、評価結果に基づく改善策の提案、評価結果の公表、その他必要事項に関することとしている。評価は、学校運営、教育活動、学校経営、入学・卒業、学生生活支援、広報地域活動、教員の能力開発の7区分25項目の評価表を用いて、「4:当てはまる」「3:ほぼ当てはまる」「2:やや当てはまらない」「1:当てはまらない」の4段階評価で実施する。自己評価結果をもとに、関連資料と照らし合わせながら学校関係者が書面で評価し、明確となった課題に対して、検討しながら取り組む。</p> <p>自己点検・自己評価、学校関係者評価の結果については、学校運営会議等で報告するとともに、ホームページで公開している。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
老人福祉施設 施設長	2年	関連業界関係者
高等学校 校長	2年	高等学校関係者
大学教授	2年	教育に関する有識者
病院 看護部長	2年	看護管理者
クラブ講師	2年	地域住民
病院 看護師	2年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/evaluation.php		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/index.php
--